

会 議 録 (要旨)

会 議 名	平成23年度第7回武蔵村山市地域公共交通会議
開 催 日 時	平成24年2月24日(金) 午前10時~11時30分
開 催 場 所	市役所3階301会議室
出 席 者 及 び 欠 席 者	出席者：川島副会長、国田委員、宮田委員、木村委員、進藤委員、西田委員、池田氏(小矢島委員の代理)、若田氏(村上委員の代理)、笹沼氏(甲斐委員の代理)、関根委員、江郷委員、若林委員 欠席者：藤井会長、原島委員、吉永委員、鶴澤委員、山崎委員 事務局：小田中都市整備部長、石井都市計画課長、指田計画グループ主査、加藤計画グループ主任
議 題	1 第6回会議録の承認について 2 市内循環バスの4月以降の運賃について 3 その他
結 論 (決定した方針、残された問題点、保留事項等を記載する。)	議題1について 特に修正等はなく、承認された。 議題2について 市内循環バスの4月以降の運賃について、事務局案のとおりワンコイン運賃試行を延長することとなった。 議題3について 次回の開催日については3月29日(木)とする。
審 議 経 過 (主な意見等を原則として発言順に記載し、同一内容は一つにまとめる。) ◎：副会長 ○：委員 ●：事務局	議題に入る前に、事務局から報告事項あり。 ● 前回会議の資料6-2、5ページ図中の右上にある上北台ルートの説明に、「かたくりの湯以西は利用が少ないため、一部バスをかたくりの湯で折り返し、利用の多い東側区間の本数を増やす」とあるが、運行事業者に試算してもらったところ、かたくりの湯以西の利便性が著しく低下し、またルート全体の運行効率も低下することが判明したため、当該箇所は従来通り、上北台駅と総合体育館の往復運行としたいのでご承知おきます。 【主な意見、質疑等】 (特に意見、質疑等無し) 議題1 第6回会議録の承認について ● 資料7-1に基づき説明。＜説明省略＞ 【主な意見、質疑等】 (特に意見、質疑等無し) 議題2 市内循環バスの4月以降の運賃について ● 資料7-2に基づき説明。＜説明省略＞ 【主な意見、質疑等】 ○ 4月1日から対キロ運賃に戻すには時間的猶予がない。お客様の混乱を考慮すると、事業者としては4月以降のワンコイン運賃の継続はやむを得ない。ただ、ワンコイン運賃を継続するという

ことは、補填が足りていない赤字の中での運行となることを市民に知っておいて頂きたい。

これまでの会議の中で、コミュニティバスにより一般路線バス事業者の収支を圧迫してはならないという会長の話もあった。本日の資料でワンコイン試行に伴う新規利用者の49パーセントの人が立川バスから移行しているという結果が出ており、収支が悪化している可能性を示している。このことは、事業者としては運行頻度の低下、路線の廃止に踏み切らざるを得なくなるということにつながる。コミュニティバスの目的は交通空白地帯の人々を支援するためであり、路線バスから移るといふことがあるべきではない。

2ページで1月は対キロ制とワンコイン制とで収入の差がなかったと説明があったが、バス事業は雨や雪が降ると収入が増える。民間バス事業においても、ずっとマイナス傾向だったのが、1月は増えた。ワンコインの浸透ではなく天候が理由と思われる。

収支改善という課題を早く処理して頂きたく、4月以降赤字が拡大していくということを訴えたい。反対するわけではないが、路線バス事業者は民間事業者であることを考慮して皆様から意見を頂きたい。

- 民間としては採算が取れるということは重要である。今後、なるべく早くワンコインを修正という方向に持っていかなければと思う。
- 今の意見には賛成だが、事業者としては、ワンコイン運賃の試行を辞めたいということか。
- 民間事業者への圧迫がなければ、事業者としては問題ない。転移してしまった分の営業補償は継続されるべきと考える。

- ワンコイン化で市が補助金を出しているが、12月まで出し続けるということか。
- 最長で12月ということで、なるべく早く新ルートに移行したいと考えている。それまでは、今までと同じ形で補償することを考えている。市民の利用を促進してなるべく補償額を少なくできるよう取り組みたい。

- シルバーバス運賃補償という項目があるが、それによってどのくらいの効果があるのか。特に効果がないということならやめてもいいのではないか。また、鉄道駅に行けることが我々の基本の交通であるが、その存続を脅かすというのは問題である。33ページに利用者の混乱を招くから継続するとあるが、導入時において3月末を期限とした試行であったのに、4月からの変更に関に合わないというのは行政の怠慢ではないか。間に合わなければ余分な費用がかかることは分かっていたはずである。3月末で一度元に戻して、必要があれば新たに始めるべきではないか。
- 余分な費用というのは機器の改修費用で、ワンコイン化導入の

際にも生じている費用であり、変更の度にかかってしまうので、何度も変更するのは好ましくない。また、新ルートでの運賃の決定に当たっては、試行運行の検証結果、市民の意向、再編ルートでの運行経費等を踏まえて検討する必要があり、本来は4月から移行できればよかったのだが、間に合わないという事態が生じてしまった。次の運賃がわからないままで元の運賃体系に戻すと混乱が生じると考えており、少しの間、今の運賃を継続するのがいいと考えた。

シルバーパスについては、100円運賃では使用できないことになっており、東京バス協会から出ていた補償も、100円運賃に変わったことで出なくなった。その分を市が運行事業者に補償している。4月以降も続ける予定でいるが、今後、新ルートで新しい運賃を検討していく際に、シルバーパスが使用できない運賃を選んだ場合には、シルバーパス利用者にも負担してもらうことも1つの検討課題になると考えている。

- 立川バスとしてはどうか。
- 無料だからバスに乗って出かけるということがあるので、シルバーパスを利用してもらって公共交通機関に乗ってもらうことはいいと思う。対キロ制に戻したら運賃補償が元通りもらえるかは分からない。地方公共団体の補助を受けている場合は、シルバーパスの補償がないということもある。
- 2ページで、利用が増えても収入が減っているというのが明確になっている。また、22ページでは、民間バスから移行するという由々しき問題が生じている。それに対する補償が全く考慮されておらず不当な状態である。これまで武蔵村山市の市内循環バスは全国に先駆けて補助制度を取り入れ、運賃体系も対キロ制となっていて良い形だった。一般路線バスと同じようなサービスレベルのバスをワンコインにするというのは問題である。23ページの評価では、46パーセントがワンコイン運賃は評価できないかどちらともいえないと回答しており、また、値上げすべきという意見が42パーセントもいるというのは、市民の意識が非常に高い表われと思う。他のところでアンケートをとったら7～8割がワンコインを継続すべきと出る。

シルバーパスは原則的には利用させるべきではない。市の単独でパスを作って提示させその分は補償するという形であるべき。民間路線バスの撤退というような事態に発展しないように運賃に関しての検討が必要である。

- ワンコインが続いて民間路線バスが撤退するというような事態はあってはならない。ワンコインが続いた場合、利用者が倍くらいいいないとペイできない。安い方がいいという考え方で進んでしまっているのだろうか。両方が補完し合うという意味で、対キロ運賃がいいと思う。今回の試行は市民に考えてもらう機会を提供するという意味で、利用者が17パーセント増えて効果があったとみることができる。長くても12月まで継続して、新しい

ルートへの移行を急ぐという考え方は妥当ではないか。路線を見直したことで利用者がどのくらい増えるかということが重要で、ワンコイン試行はキャンペーンとして捉え、早く終わらせるべきと考える。

- 今回の見直しについて、これまでの検討経緯を振り返ると、前回のルート変更時と比べてかなりスムーズに進めてきたと思うが、それでも4月からの変更は間に合わなかった。運行開始までまだ時間がかかるのは当然であり、採算性については33ページの「③運行収支の試算による運行事業者との調整」、「④運賃の決定」の項目で徹底的にやるべきである。12月末までとせず、早めに検討を進めていくということではないか。
- 対前年比の輸送人員が平均17パーセント増え、新規利用者が33パーセントを占めたということで、外出の機会が増えたという効果があったかもしれないが、本来の趣旨から言えばマイカーや自転車利用者からの転移を目的としてあるべきなのに、既存バスからの転移となったということは重大な問題である。市内循環バス単体の収支ではなく、一般路線バスも含めて市全体の交通として考えるべきである。周辺路線の減収分は、算出基礎を十分に持った上で補填すべきである。赤字分をバス事業者が負担することがないように妥当な予算を確保して欲しい。
- 民間バスとの整合性について、国としてガイドラインで、地域全体で整合性が取れた体系にするよう文書を発行している。これは、民間バスより安いバスを走らせて、民間バスの経営を圧迫し、コミュニティバスも収支が成り立っていないというような悪循環が多数生じていたことを踏まえての対応である。十分踏まえて検討してもらいたい。
- 平成23年度は減収分への補填を前提として試行を実施してきたが、運行経費の補助については不足する状況は変わっておらず、それが平成24年度も続く。当初の予定通り3月末で試行を終わらせ、4月から新しい運行ができるように会議に臨んでいた。ただ、会議の進行の中でいいものを作っていくには時間がかかるというのは理解しているので、進行の状況に依っている。ただ、不足するのがわかっていながら、4月以降もまた立川バスに試行実験をお願いするというのはいかがなものか。コミュニティバスの運行に関して、不足する分については補正予算を組んでいる自治体が多く、足りない分は我慢してくれという所はない。市としては、平成24年度の当社の赤字分の取り扱いをどう考えているのか。
- 平成21年のルート改正後、赤字が出ている状況を踏まえて、市と事業者で協力して赤字が出ないようにということで進めてきており、お互いに責任があると考え。赤字分の補填の協議はしなければならないと考えており、33ページの「③運行収支の

試算による運行事業者との調整」「④運賃の決定」は重要な事項であり、バス会社からの試算を踏まえて協議しなければならないと考えている。

- 他の自治体のコミュニティバスは委託の立場でやっており、赤字の補填は極めて当然である。また、多摩地域は民営バスとコミュニティバスが共存しなければいけない地域であるのに、その中で異質な取り組みをやってしまうと不当な運賃競争が生じる。対キロ制の運賃は分かりにくいということであれば、値上げして均一料金にするという方法も考えられるのではないか。また、ワンコイン運賃を本格実施した場合、コミュニティバスの路線のない民営バスが走っている地域から、安いコミュニティバスを走らせたいから民営バスは出て行って欲しいという議論に発展する可能性もある。確認だが、ワンコイン運賃の試行は、ルート変更までの継続ということでもいいのか。
- 最長で12月末までと考えており、市民へのパブリックコメント、議会説明、警視庁協議などを進めて目処がつけば早くルート変更を実施したい。
- 運賃箱のデータ変更や手続きに手間がかかるのは分かる。転移の傾向から減収額を概算すると、西武バスでは100万円、立川バスでは300万円程度となると推定される。この分も補填すべきと考える。こういった事項をしっかりと踏まえた上で、ワンコイン運賃の延長を決めて頂きたい。

質疑等の後、4月以降の運賃について、挙手による多数決が行われ、賛成多数で事務局案のとおり新ルートの運行開始までの間は、現在の運賃（ワンコイン運賃）の試行を継続することとなった。これにより、道路運送法に基づく地域公共交通会議での協議がととのったこととされた。

議題3 その他

【主な意見、質疑等】

- 次回は3月29日（木）14時からの予定である。
- ワンコイン運賃により民間バスにどの程度の影響が出ているのかを知っておきたいが、詳しい資料を見せてもらえるか。
- 事業者が算出可能であれば出せるが、どうか。
- 先ほど説明したが、22ページの民間バスからの転移状況から類推して、年間で西武バスで100万円、立川バスで300万円の減収と予想できる。ただし、去年は震災の影響によりバス事業全体が減収しているので、ワンコイン運賃による減収だけを特定することは難しい。今回資料のアンケートから予想した場合ということである。
- バス事業者にこれまでの運行においても赤字が生じていたことを知った。市民サービスの一環であるのだから行政が支援する

	<p>のは当然である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 今の話を踏まえて次回議論してもいいのではないか。 ○ 公共交通が良くなるためには、利益追求ばかりでも良くない。 ○ 民間のバスがなくなることに危機感を感じる。 ● 意見を踏まえて次回も説明したいと思うが、8,500万円という枠の中で、前回の会議で了承されたルート案で運行した場合の経費について、2月中を期限に運行事業者に試算してもらっている。全額補償が基本にはあると思うが、財政上の事情で難しい面もある。今後の運賃設定にもよるが、場合によっては、運行頻度を減らすなど市が出せる経費にあったルートに再編して再度議論してもらう可能性もあることをご承知おき頂きたい。 <p style="text-align: right;">以上</p>
--	--

<p>会議の公開・ 非公開の別</p>	<p><input checked="" type="checkbox"/>公開 <input type="checkbox"/>一部公開 <input type="checkbox"/>非公開 ※一部公開又は非公開とした理由</p> <p style="text-align: right;">傍聴者： 3 人</p> <div style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 100%; margin-top: 10px;"></div>
-------------------------	---

<p>会議録の開示・ 非開示の別</p>	<p><input checked="" type="checkbox"/>開示 <input type="checkbox"/>一部開示(根拠法令等：) <input type="checkbox"/>非開示(根拠法令等：)</p>
--------------------------	---

<p>庶務担当課</p>	<p>都市整備部 都市計画課（内線：273）</p>
--------------	----------------------------